

人材不足に悩む建設業の皆様へ

働きがいがある!!  
人材定着のため、魅力ある職場づくりのための



# 雇用管理改善啓発セミナー

平成 28 年度 厚生労働省 岐阜労働局委託事業

■委託機関

岐阜労働局

■受託実施機関

伏屋社会保険労務士事務所

■後援

(一社) 岐阜県建設業協会、全建総連岐阜建設労働組合県本部、  
岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県中小企業団体中央会、  
(公社) 岐阜県労働基準協会連合会、(一社) 岐阜県経営者協会

## 開催日時

8月3日(水)

《西濃会場》

大垣市情報工房

8月5日(金)

《岐阜会場》

ワークプラザ岐阜

8月9日(火)

《東濃会場》

セラミックパーク



## 開催時間

いずれも 14:00~16:00

※13:30より開場・受付いたします。

## 定員

各会場50名ほど

定員になり次第締切ます。

## セミナー内容

### 第1部

若者雇用促進法に基づく  
新たな認定制度および  
若者応援宣言事業の紹介

講師：岐阜労働局

### 第2部

建設分野の  
雇用環境の現状と  
“魅力ある職場づくり”の  
実現をめざして

講師：伏屋社会保険労務士事務所  
所長 伏屋 喜雄

### 第3部

建設業で活用可能な  
助成金制度の紹介

講師：伏屋社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士

無料

個別相談

雇用管理アドバイザー(社会保険労務士)が貴社の「魅力ある職場づくり」をお手伝いするため、会場にてセミナー終了後、個別にご相談を承ります。お気軽にご相談ください。



お申込は  
裏面へ

伏屋社会保険労務士事務所 あて

この用紙に必要事項をご記入の上、FAX：058-276-2027まで、ご送信ください。  
※メールでのお申込みは下記のアドレスへどうぞ

平成 28 年度 厚生労働省 岐阜労働局委託事業

雇用管理改善啓発セミナー参加申込書

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。お早目にお申し込みください。  
お申込みいただいた方には FAX または E-メールで受講票をお送りします。

事業所名 〔所属団体〕	[ ]				
所在地	〒□□□-□□□□				
TEL		FAX			
参加者氏名・役職		参加希望会場 (いずれかに○印)			個別相談希望 (いずれかに○印)
氏名	① (役職 )	大垣 8/3	岐阜 8/5	多治見 8/9	有・無
氏名	② (役職 )	大垣 8/3	岐阜 8/5	多治見 8/9	有・無
氏名	③ (役職 )	大垣 8/3	岐阜 8/5	多治見 8/9	有・無

※お申込みに関する情報は、伏屋社会保険労務士事務所が厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

会場	住所	電話番号	駐車場
大垣市情報工房 5階 セミナー室	〒503-0803 岐阜県大垣市小野 4-35-10	(0584)75-7000	いずれも 無料駐車場が あります。
ワークプラザ岐阜 3階 302 大会議室	〒500-8163 岐阜県岐阜市鶴舞町 2-6-7	(058)245-2411	
セラミックパーク MINO 1階 イベントホール	〒507-0801 岐阜県多治見市東町 4-2-5	(0572)28-3200	

お問い合わせ先

伏屋社会保険労務士事務所 コンサルティング部 (担当:坂下) 〒500-8285 岐阜市南鶉 4-47

☎ 058-272-3872

FAX 058-276-2027

E-mail advice@fuseya.co.jp

ホームページ http://www.fuseya.co.jp